

監査報告書

下記の監査報告書は英文の連結財務諸表に添付された監査報告書の日本語訳であります。

 ERNST & YOUNG SHINNIIHON

■ Certified Public Accountants
Hibiya Kokusai Bldg.
2-2-3, Uchisaiwai-cho
Chiyoda-ku, Tokyo, Japan 100-0011
C.P.O. Box 1196, Tokyo, Japan 100-8641

■ Tel: 03 3503 1100
Fax: 03 3503 1197

独立監査人の監査報告書

富士通株式会社
取締役会 御中

我々は、添付の富士通株式会社及び連結子会社（以下、「富士通グループ」という。）の2004年3月31日及び2005年3月31日現在の円表示の連結貸借対当表並びに、これらに関連する2005年3月31日をもって終了した3年間の各会計年度の円表示の連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。これらの連結財務諸表の作成責任は会社の経営者にある。我々の責任は、我々の監査に基づき、連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々は、日本において一般に公正妥当と認められている監査基準に従って監査を実施した。これらの監査基準は、財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るように、我々が監査を計画し、実施することを要求している。監査は、財務諸表における金額及び開示の基礎となる証拠を試算により検証することを含んでいる。また監査は、全体としての財務諸表の表示を検討するとともに、経営者が採用した会計方針及び経営者によって行われた見積りを評価することも含んでいる。我々は、実施した監査が我々の意見に対する合理的な基礎を提供していると確信している。

我々の意見によれば、上記の円表示の連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、富士通グループの2004年3月31日及び2005年3月31日現在の連結財政状態並びに2005年3月31日をもって終了した3年間の各会計年度の連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示している。

重要な後発事象に記載されているとおり、富士通株式会社はHDD（小型磁気ディスク装置）の不具合に関して提訴していたが、平成17年6月に和解が成立した。

添付の2005年3月31日をもって終了した会計年度の連結財務諸表に記載されている米ドル金額は、単に読者の便宜のため示したものである。我々の監査は、当該米ドル金額への換算を含んでおり、我々の意見によれば、当該換算は連結財務諸表の注記3. に述べられている方法により行われている。

新日本監査法人

2005年6月23日

A MEMBER OF ERNST & YOUNG GLOBAL